証券コード 3738

第27回
定時株主総会
招集ご通知

日　時　平成30年6月20日（水曜日）午前10時
（受付開始　午前9時）

場　所　東京都目黒区三田一丁目4番1号
ウェスティンホテル東京
地下2階「ギャラクシールーム」

決議事項　第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役9名選任の件
第3号議案　補欠監査役1名選任の件

本年から、株主総会におけるお土産の配布を取り止めさせていただくことになりました。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

T·GAIA

株式会社 ティーガイア

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。また、平素は格別のご高配やご厚情を賜り、厚くお礼申しあげます。
代表取締役社長の金治 伸隆です。

第27期（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の定時株主総会を平成30年6月20日（水）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

第27期のティーガイアグループの現況等および株主総会の議案についてご説明申しあげますので、ご覧くださいますようお願い申しあげます。

平成30年5月

代表取締役社長　金治伸隆



平成26年4月に公表した企業理念のエッセンスを変えず、「よりシンプルに」「より分かりやすく」をコンセプトとして、平成29年度中にブラッシュアップ。

新 企業理念

T-GAIA
未来を拓く、明日への飛躍

TGビジョン　～わたしたちの目指す姿～

- 新たなコミュニケーションの提案を通じ、お客様に感動・喜び・安心を提供します。

TGミッション　～わたしたちの使命～

- 社員とその家族を大切にし、働く喜びを実感できる企業であり続けます。
- ビジネスパートナー・地域社会・株主と強い信頼関係を築き、ともに発展し続けます。
- リーディングカンパニーとして、変化を先取りし、新たなビジネスに挑戦し続けます。

TGアクション　～わたしたちの行動指針～

- 「ありがとう」を超えるサービスを追求します。
- 情熱とスピード感を持ち、積極果敢に挑戦します。
- コミュニケーションを大切にし、風通しの良い職場をつくります。
- 多様性を尊重し、最高のチームワークを実現します。
- プロフェッショナルとして日々の自己研鑽に努めます。
- いかなるときも高い倫理観に基づき誠実に行動し、コンプライアンスを徹底します。

目　次

第27回定時株主総会招集ご通知 …… 1
　議決権行使についてのご案内 …… 2

株主総会参考書類 …… 4

事業報告 …… 17
　1　企業集団の現況 …… 17
　2　会社の現況 …… 27
　3　業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 …… 33
　4　会社の支配に関する基本方針 …… 38
　5　剰余金の配当等の決定に関する方針 …… 38

計算書類 …… 39
　連結計算書類
　　連結貸借対照表 …… 39
　　連結損益計算書 …… 40
　　連結株主資本等変動計算書 …… 41
　　連結注記表 …… 42
　計算書類
　　貸借対照表 …… 52
　　損益計算書 …… 53
　　株主資本等変動計算書 …… 54
　　個別注記表 …… 55

監査報告 …… 60
　連結計算書類に係る会計監査報告 …… 60
　計算書類に係る会計監査報告 …… 61
　監査役会の監査報告 …… 62

株　主　各　位

（証券コード 3738）
平成30年５月30日
東京都渋谷区恵比寿四丁目１番18号
株式会社ティーガイア
代表取締役社長　金　治　伸　隆

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、以下いずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】
　同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年６月19日（火曜日）午後５時45分までに到着するよう折り返しご送付ください。
【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】
　後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、平成30年６月19日（火曜日）午後５時45分までに議決権をご行使ください。

敬　具

記

1 日　　時	平成**30**年**6**月**20**日（水曜日）**午前10時（受付開始　午前９時）**	
2 場　　所	東京都目黒区三田一丁目４番１号 **ウェスティンホテル東京　地下２階「ギャラクシールーム」** （最終ページの会場ご案内図をご参照ください。）	
3 会議の目的事項	**報告事項**	１．第27期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第27期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役９名選任の件 第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.t-gaia.co.jp）に修正後の事項を掲載させていただきます。
・本年から、株主総会におけるお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 **平成30年６月20日（水曜日）午前10時**

場 所 **東京都目黒区三田一丁目４番１号**
ウェスティンホテル東京　地下２階「ギャラクシールーム」

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **平成30年６月19日（火曜日）午後５時45分到着分まで**

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 **平成30年６月19日（火曜日）午後５時45分まで**

〈機関投資家の皆様へ〉
㈱ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

重複して行使された議決権の取扱いについて

(1)書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2)インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

1．議決権行使ウェブサイトについて

(1)インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　**https：//www.web54.net**

(2)パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイヤーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合もございます。

(3)議決権の行使期限は、平成30年６月19日（火曜日）午後５時45分までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。

2．インターネットによる議決権行使の際の留意点

(1)議決権行使ウェブサイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2)パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。

(3)パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(4)議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

(1)インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル　電話　0120-652-031　（受付時間 午前９時～午後９時 通話料無料）

(2)その他のご照会は、以下のお問い合わせ先にお願いいたします。

①証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引先の証券会社あてにお問い合わせください。

②証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター

電話　0120-782-031　（受付時間 午前９時～午後５時 土日休日を除く 通話料無料）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、㈱東京証券取引所等により設立されました合弁会社㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要課題と考えており、連結配当性向30%以上を目標として、当期の業績および将来の事業展開等を勘案して行うこととしております。

なお、当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

① **配当財産の種類**
金銭

② **配当財産の割当てに関する事項およびその総額**
当社普通株式１株につき金27円50銭
配当総額1,532,525,610円
なお、当期は１株につき金27円50銭の中間配当金をお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金額は、前期に比べ１株につき金３円増配の金55円となります。

③ **剰余金の配当が効力を生じる日**
平成30年６月21日

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（９名）は任期満了となります。
つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名	現在の当社における地位・担当
1	重　任　澁谷（しぶや）　年史（としふみ）	代表取締役会長
2	重　任　金治（かなじ）　伸隆（のぶたか）	代表取締役社長執行役員社長
3	重　任　多田（だ）　総一郎（そういちろう）	取締役副社長執行役員 ＣＦＯ　主計・財務・精算、 ＩＴ、リスク管理、物流担当
4	重　任　近田（こんだ）　剛（つよし）	取締役専務執行役員
5	新　任　宮下（みやした）　真弘（まさひろ）	－
6	重　任　福岡（ふくおか）　徹（てつ）	取締役
7	重　任　浅羽（あさば）　登志也（としや）　社外取締役候補者　独立役員候補者	社外取締役
8	重　任　出口（でぐち）　恭子（きょうこ）　社外取締役候補者　独立役員候補者	社外取締役
9	新　任　鎌田（かまた）　淳一（じゅんいち）　社外取締役候補者　独立役員候補者	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
1	澁谷 年史（しぶや としふみ） (昭和30年3月18日) 【所有する当社株式数】 7,800株	昭和54年４月　住友商事㈱入社 平成４年９月　米国住友商事会社（ニューヨーク） 平成21年６月　北米住友商事グループＣＡＯ兼米国住友商事会社（ニューヨーク） 平成22年４月　住友商事㈱メディア・ライフスタイル総括部長 平成23年４月　同社執行役員メディア・ライフスタイル総括部長 平成25年４月　同社執行役員メディア事業本部長 平成27年４月　当社社長付 平成27年６月　当社代表取締役社長執行役員社長 平成29年４月　当社代表取締役会長（現任） 平成29年６月　（一社）全国携帯電話販売代理店協会理事（現任） 平成29年６月　（一社）テレコムサービス協会理事（現任）
	【選任理由】 同氏は、平成27年から当社の代表取締役社長を務め、また、平成29年4月からは、代表取締役会長としてリーダーシップを発揮しております。また、米国のニューヨーク州・ワシントンD.C.の弁護士資格を有し、国内外における法律業務に関する高度な見識と豊富な経験を有しており、当社のコーポレートガバナンスの強化にも貢献しております。同氏がこれまでの経歴および当社経営の中で培った経験および見識は、当社の更なる企業価値の向上に必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
2	金治 伸隆（かなじ のぶたか） （昭和35年３月18日） 【所有する当社株式数】 2,400株	昭和58年４月　住友商事㈱入社 昭和63年６月　同社サウジアラビア駐在 平成13年８月　米国住友商事会社（ニューヨーク） 平成17年４月　Presidio STX, LLC（米国）社長 平成19年10月　住友商事㈱ネットビジネス事業部長 平成20年10月　同社モバイル＆インターネット事業部長 平成25年６月　当社社外取締役 平成26年４月　当社取締役副社長執行役員管理第一本部長 平成27年４月　当社取締役副社長執行役員コーポレート戦略本部長 平成28年４月　当社取締役副社長執行役員スマートライフ事業本部長兼ソリューション事業本部およびネットワーク事業本部分掌 平成29年４月　当社代表取締役社長執行役員社長（現任） 平成29年12月　㈱クオカード取締役（現任）
	【選任理由】 同氏は、情報通信分野に精通しており、また、平成25年以降当社の取締役として、各営業部門からコーポレート部門に至るまで、当社のさまざまな部門を統括するなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、平成29年4月からは、当社の業務執行の最高責任者である執行役員社長としてリーダーシップを発揮しております。同氏のこれまでの経歴および当社経営の中で培った経験および見識は、当社の成長戦略の策定・推進に必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
3	多田 総一郎（ただ そういちろう） (昭和32年2月3日) 【所有する当社株式数】 700株	昭和54年４月　住友商事㈱入社 平成４年７月　香港住友商事会社 平成20年６月　住友商事㈱輸送機建機・インフラ経理部長 平成21年11月　同社インフラ・金融物流経理部長 平成23年４月　同社新産業・インフラ経理部長 平成25年４月　同社環境・インフラ経理部長 平成26年６月　当社常務執行役員管理第二本部長 平成27年４月　当社専務執行役員コーポレート財務本部長兼リスク管理部長 平成27年６月　当社取締役専務執行役員コーポレート財務本部長兼リスク管理部長 平成28年４月　当社取締役副社長執行役員コーポレート財務本部長 平成29年12月　当社取締役副社長執行役員コーポレート財務本部長兼コーポレート戦略本部長 平成29年12月　㈱クオカード監査役（現任） 平成30年４月　当社取締役副社長執行役員　ＣＦＯ　主計・財務・精算、ＩＴ、リスク管理、物流担当（現任）
	【選任理由】 同氏は、多岐にわたる事業分野において経理、財務、リスク管理等を中心としたコーポレート部門を統括するなど、経営者としての豊富な経験と見識を有しております。また、平成27年からは、当社の取締役として当社の重要な業務執行の意思決定に深く携わり、その手腕を発揮しています。同氏がこれまで培った経験および見識は、当社の財務および会計分野に必要不可欠と判断し、引き続き取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
4	近田（こんだ） 剛（つよし） （昭和38年３月13日） 【所有する当社株式数】 700株	昭和60年４月　住友商事㈱入社 平成４年７月　上海住友商事（中国）機電部長 平成15年10月　Sumitomo Corporation Equity Asia Limited（香港）社長 平成22年４月　住友商事㈱新事業投資部長 平成25年４月　同社投資開発部長 平成26年８月　同社投資開発部長兼通信事業部長 平成27年４月　同社総合モバイル事業部長 平成27年６月　当社社外取締役 平成28年４月　当社取締役専務執行役員コーポレート戦略本部長兼中国事業推進部長 平成29年４月　当社取締役専務執行役員コーポレート戦略本部長兼業務改革推進部長 平成29年12月　当社取締役専務執行役員（現任） 平成29年12月　㈱クオカード代表取締役社長（現任）
	【選任理由】 同氏は、情報通信産業分野の事業開発や、新規事業に対する投資開発に関する豊富な経験と見識を有しております。また、平成27年からは、当社の取締役として当社の重要な業務執行の意思決定に深く携わり、その手腕を発揮しています。同氏がこれまで培った経験および見識は、当社の経営戦略策定・推進に必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
5	宮下眞弘（みやしたまさひろ） （昭和35年3月1日） 【所有する当社株式数】 －株	昭和58年４月　住友商事㈱入社 平成25年４月　同社インフラ・プラントプロジェクト部長 平成26年６月　同社通信事業部長 平成26年８月　同社ミャンマー通信事業プロジェクト部長 平成28年10月　同社モバイルソリューション事業第二部長 平成30年４月　同社モバイル事業本部長（現任）

【選任理由】
同氏は、住友商事㈱において、通信事業部長、ミャンマー通信事業プロジェクト部長、モバイルソリューション事業第二部長等を経て、現在は同社のモバイル事業本部長を務め、情報通信分野やマネジメントに関する豊富な経験と優れた見識を有しております。同氏がこれまで培った経験および見識を当社の経営全般の監督機能の強化にご尽力いただく観点から、取締役候補者としました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
6	福岡　徹（ふくおか　てつ） （昭和43年7月25日） 【所有する当社株式数】 －株	平成５年４月　住友商事㈱入社 平成13年９月　スタンフォード大学 Asia Pacific Research Center（米国）Visiting Fellow 平成14年12月　Presidio Venture Partners, LLC（米国）Director 平成28年４月　住友商事㈱総合モバイル事業部長 平成28年６月　当社取締役（現任） 平成28年６月　（一社）全国携帯電話販売代理店協会監事（現任） 平成28年10月　住友商事㈱モバイルソリューション事業第一部長（現任）
	【選任理由】 同氏は、ベンチャー投資や情報通信分野に関する豊富な経験と見識を有しております。また、平成28年からは、当社の取締役として重要な業務執行の意思決定に深く携わり、その手腕を発揮しています。同氏がこれまで培った経験および見識を、経営全般の監督機能の強化および当社の企業価値の向上にご尽力いただく観点から、引き続き取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
7	浅羽 登志也（あさば としや） (昭和37年6月12日) 【所有する当社株式数】 100株	平成元年４月　㈱リクルート入社 平成７年４月　㈱インターネットイニシアティブネットワーク技術部長 平成８年３月　IIJ America Inc. Director 平成９年９月　インターネットマルチフィード㈱取締役技術部長 平成10年10月　㈱クロスウェイブコミュニケーションズ技術企画部長 平成11年６月　同社取締役 平成11年６月　㈱インターネットイニシアティブ取締役Ｃｏ-ＣＴＯ 平成16年６月　同社取締役副社長 平成16年６月　エヌ・ティ・ティレゾナント㈱取締役 平成20年６月　㈱ＩＩＪイノベーションインスティテュート代表取締役 平成24年４月　㈱ストラトスフィア代表取締役 平成27年６月　㈱ＩＩＪイノベーションインスティテュート取締役（現任） 平成27年６月　ガイアラボ(同)代表社員（現任） 平成28年６月　当社社外取締役（現任） 平成29年11月　（一社）日本品質管理学会代表理事副会長（現任）
	【選任理由】 同氏は、特に情報通信分野についての深い見識を有しており、また、経営者およびＣＴＯとしての豊富な経験および優れた見識を有しております。また、平成28年からは、当社の社外取締役として業務執行者の監督に携わり、その手腕を発揮しております。同氏がこれまで培った経験および見識を、当社事業活動の監督および意思決定に活かしていただく観点から、引き続き社外取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
8	出口（でぐち）恭子（きょうこ） (昭和40年12月12日) 【所有する当社株式数】 200株	平成元年４月　ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 平成10年２月　ディズニー・ストア・ジャパン㈱プランニングシニアディレクター 平成11年２月　同社シニアファイナンスディレクター 平成13年３月　日本ＧＥプラスチックス㈱取締役ＣＦＯ 平成16年４月　Janssen Pharmaceutica（現Ortho Neurologics）（米国）プロダクト・ディレクター 平成17年９月　Janssen-Cilag Pty Ltd.（オーストラリア）消化器領域・疼痛・OTC事業部門本部長 平成19年１月　ヤンセンファーマ㈱マーケティング本部副本部長 平成21年８月　日本ストライカー㈱取締役グローバルマーケティングバイスプレジデント 平成24年１月　同社代表取締役社長 平成25年３月　㈱ベルシステム24専務執行役社長室長兼経理財務本部管掌 平成26年３月　アッヴィ(同)社長 平成26年７月　日本スキー場開発㈱社外取締役（現任） 平成27年２月　医療法人社団色空会最高執行責任者 平成27年４月　ビジネス・ブレークスルー大学大学院教授（現任） 平成28年３月　クックパッド㈱社外取締役 平成28年６月　当社社外取締役（現任） 平成29年８月　医療法人社団色空会副院長（現任）
	【選任理由】 同氏は、多岐にわたる事業法人において代表取締役を務めるなど、経営者およびＣＦＯとしての豊富な経験および優れた見識を有しております。また、平成28年からは、当社社外取締役として業務執行者の監督に携わり、その手腕を発揮しております。同氏がこれまで培った経験および見識を当社事業活動の監督および意思決定に活かしていただく観点から、引き続き社外取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
9	鎌田 淳一（かまた じゅんいち） (昭和28年11月28日) 【所有する当社株式数】 －株	昭和53年４月　日立金属㈱入社 平成４年１月　HMT Technology Inc.（米国）　ＣＦＯ 平成11年５月　LET Inc.（フィリピン）　管理部長 平成12年11月　Hitachi Metals America（米国）　副社長兼ＣＦＯ 平成17年１月　日立金属㈱　人事総務部長 平成20年４月　同社　事業役員　経営企画室長 平成23年４月　同社　事業役員　配管機器カンパニープレジデント 平成26年４月　同社　事業役員常務　Hitachi Metals America（米国）社長兼ＣＥＯ 平成27年６月　同社　取締役（現任） （平成30年6月19日退任予定）
	【選任理由】 同氏は、日立金属㈱において、事業役員、取締役を歴任するなど、企業経営に関する豊富な経験および優れた見識を有しております。同氏がこれまで培った経験および見識を当社事業活動の監督および意思決定に活かしていただく観点から、社外取締役候補者としました。	

（注）１．浅羽登志也氏、出口恭子氏および鎌田淳一氏は、社外取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
３．浅羽登志也氏および出口恭子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって浅羽登志也氏が２年、出口恭子氏が２年となります。
４．当社は、福岡徹氏、浅羽登志也氏および出口恭子氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に規定する金額としており、３氏の再任が承認された場合は、３氏との当該契約を継続する予定であるとともに、新たに宮下真弘氏および鎌田淳一氏の選任が承認された場合は、両氏との間でも、同様の責任限定契約を締結する予定です。
５．浅羽登志也氏および出口恭子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は２氏を独立役員として同取引所に届け出ております。２氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き２氏を独立役員として指定する予定であります。また、鎌田淳一氏についても、同氏の選任が承認された場合は、同取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
６．多田総一郎氏および近田剛氏は、当社の親会社である住友商事㈱からの出向者であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）
いかだ　い　まこと 筏　井　誠 （昭和29年３月30日） 【所有する当社株式数】 －株	昭和52年４月　住友商事㈱入社 平成元年９月　同社ジャカルタ事務所長代理 平成14年12月　㈱マミーマート取締役財務部長 平成16年10月　住友商事㈱消費流通事業部長 平成24年６月　同社退職 平成24年６月　当社常勤監査役（社外監査役）

【選任理由】

同氏は、内部監査、財務に関する豊富な経験と見識に基づき、平成24年６月から４年間、当社の常勤監査役（社外監査役）として、経営に関し独立した立場から意見を述べ、職責を十分果たされた経験を有していることから、当社の監査業務を適切に遂行していただけると判断し、補欠の社外監査役候補者としました。

（注）１．筏井誠氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
２．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．当社は、筏井誠氏が監査役に就任した場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する金額とする予定であります。

以　上

（添付書類）

事業報告（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策、日銀の金融緩和策の継続等を背景に、雇用・所得環境の改善が進む中、個人消費に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調で推移しております。一方、米国の政策動向やアジア諸国の経済情勢、地政学的リスクの高まり等から、今後の景気については、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用関連会社）の主な事業分野である携帯電話等販売市場では、通信事業者による新料金プランの提供、サブブランドやMVNO（仮想移動体通信事業者）の普及により、お客様の選択肢が広がりました。また、新たな通信事業者参入の報道により、今後の市場動向について注目が高まっております。

このような事業環境下、当社の携帯電話等販売台数は、459万台と前期を上回り、スマートデバイスの販売比率は８割を超えております。

生産性向上のため変形労働制を活用するとともに、店舗においては定休日や年末年始における休業日の設定、営業時間の短縮等、「働き方改革」の取り組みを継続し、ESや定着率の向上を図りました。さらに、“育児支援制度が社員だけでなく、その家族の幸せまでを加味しており、具体的な成果を出していること”が評価され、第３回「ホワイト企業アワード」にて、『育児支援部門 大賞 』を受賞いたしました。昨年受賞した「労働時間削減部門 大賞」に続き、２年連続で受賞となります。また、各事業セグメントにおいて引き続き新たな収益基盤の構築に努めました。

当社グループの当連結会計年度における業績につきましては、売上高5,527億71百万円（前期比0.2%増）、営業利益144億57百万円（同1.3%増）、経常利益153億35百万円（同7.4%増）、なお、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、法人税率の変更等もあり、過去最高の101億61百万円（同4.8%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は次のとおりであります。

【モバイル事業】

モバイル事業においては、魅力的な新機種の発売や新たな料金プランと廉価版端末等の提供もあり、買い替え需要が促進されました。さらに、通信事業者のサブブランドやMVNO等の端末販売も含め、販売台数は前期を上回りました。

また、スマートデバイスの販売とともに、光回線をはじめとした各種サービスやセキュリティ関連のコンテンツ、アクセサリー等のスマートフォン関連商材も提供するなど、付加価値提案力を高め、収益性向上に取り組みました。一方で、移転・改装等のキャリアショップの強化等、店舗への投資を積極的に実施いたしました。さらに、年間を通じて正社員化の促進、人財の採用や販売スタッフの教育・研修等、将来を見据えた人財投資を推進いたしました。

この結果、売上高は4,775億18百万円（前期比2.7％増）、営業利益は114億57百万円（同3.4％増）となりました。

【ソリューション事業】

法人向けモバイルソリューションにおいては、企業の景況感が改善傾向にあり、業務効率化のためのビジネスツールとしてスマートデバイスを導入する企業が増加しております。このような事業環境下、業務効率化につながるスマートデバイスの導入・活用方法を積極的に提案し、前期に比べ端末販売台数は伸長いたしました。さらに、高付加価値のソリューションサービスの受注も増加しており、グループ会社との連携の下、体制強化に努めてきたヘルプデスクは、サービス単体での提供も拡大いたしました。また、ICT化の余地が大きい教育業界・介護業界等、特定の業界に向けて各企業のニーズに即したソリューションサービスも推進しております。

固定回線系商材においては、独自ブランドの光アクセスサービス「TG光」の新たなパートナー企業の発掘や既存再卸先の育成等、販売力の強化に取り組み、法人顧客の累計回線数は着実に増加しております。また、サービス内容やサポート体制の拡充等、将来的な投資も引き続き実施いたしました。

この結果、売上高は245億80百万円（前期比10.6％増）、営業利益は19億３百万円（同2.9％増）となりました。

【決済サービス事業他】

決済サービス事業においては、券面額を売上高とする電子マネー系商材から、受取手数料のみを売上高として計上するギフトカードへと商品構成の変化が継続していることに加え、コンビニエンスストア等の既存販路の再編による影響もあり、前期比で取扱高が減少いたしました。

一方、平成29年12月１日付にて、㈱クオカードを完全子会社化し、両社の保有する顧客基盤や事業ノウハウを合わせて現行「QUOカード」の発行拡大を図りました。加えて、新たに「デジタル版QUOカード」を創出することにより、当社グループの新たな収益基盤とするべく取り組んでおります。

海外での決済サービス事業においては、シンガポールでのギフトカード事業およびハウスカード事業が底堅く推移いたしました。その他の東南アジア地域においてもマレーシアとタイへ進出し、ハウスカード事業の展開を進めております。

この結果、売上高は506億71百万円（前期比21.3％減）、営業利益は10億97百万円（同18.2％減）となりました。

② 設備投資の状況

【モバイル事業関連】

モバイル事業関連では、携帯電話端末の更なる販売強化の一環として、主に全国の携帯電話販売ショップの改装費・調度品の購入代金等に総額16億75百万円投資いたしました。

【システム関連】

営業システムの強化、システムインフラ整備等に５億81百万円投資いたしました。

【その他】

事務所改装・什器備品の入替等に50百万円投資いたしました。

③ 資金調達の状況

所要資金は自己資金および金融機関からの借入により調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成29年４月１日を効力発生日として、連結子会社でありました㈱ＴＧ宮崎と吸収合併を行い、同社が営んでおりました携帯電話等の販売事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は平成29年12月１日付で、㈱クオカードの全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

売上高 （単位：百万円）

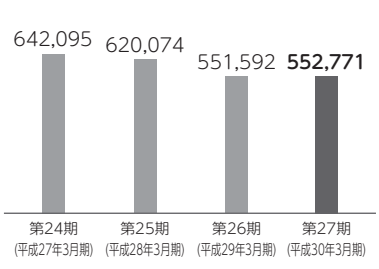

経常利益 （単位：百万円）

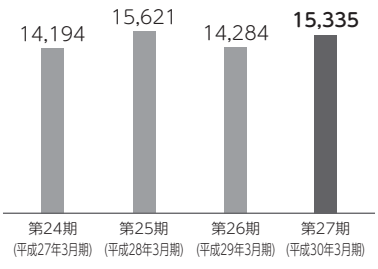

親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）

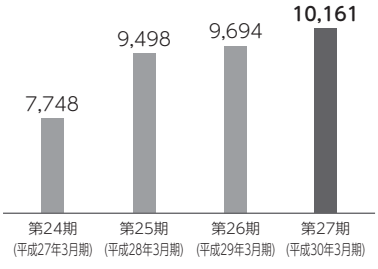

総資産/純資産 （単位：百万円）

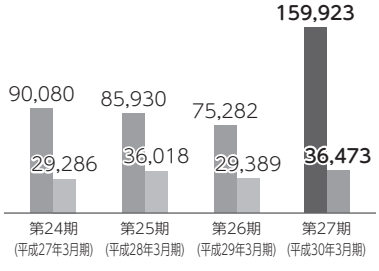

1株当たり当期純利益 （単位：円）

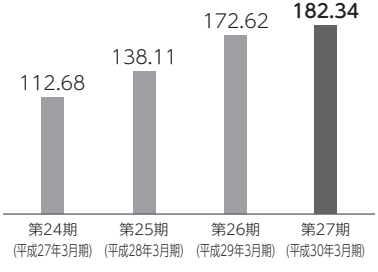

1株当たり純資産額 （単位：円）

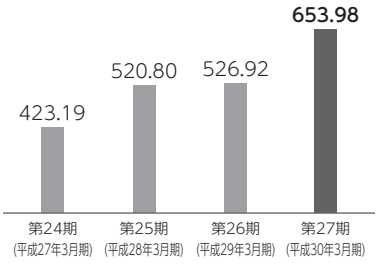

区　　分	第24期 (平成27年3月期)	第25期 (平成28年3月期)	第26期 (平成29年3月期)	第27期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高（百万円）	642,095	620,074	551,592	552,771
経常利益（百万円）	14,194	15,621	14,284	15,335
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	7,748	9,498	9,694	10,161
１株当たり当期純利益（円）	112.68	138.11	172.62	182.34
総資産（百万円）	90,080	85,930	75,282	159,923
純資産（百万円）	29,286	36,018	29,389	36,473
１株当たり純資産額（円）	423.19	520.80	526.92	653.98
自己資本比率（%）	32.3	41.7	39.0	22.8
自己資本利益率（%）	29.4	29.3	29.7	30.9

（第24期）モバイル事業は、通信事業者による新料金プラン導入や新機種の販売好調により販売市場は回復基調で推移し、効率的な店舗運営や構造改革を推進した結果、営業利益は増加いたしました。ソリューション事業は、MDMやキッティングサービス等総合的な提案を強化したことにより、法人向け販売は好調に推移いたしました。決済サービス事業他は、中国やシンガポールでの海外事業の展開に積極的に費用を投じたことにより、売上高および営業利益は減少いたしました。この結果、売上高は6,420億95百万円、経常利益は141億94百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は77億48百万円となりました。

（第25期）モバイル事業は、顧客獲得競争の沈静化等による販売台数の減少に伴い、売上高は減少いたしましたが、スマートフォン関連商材の拡販による販売単価引き上げの取り組みと、効率的な店舗運営や販売スタッフの教育等による生産性向上に努めた結果、営業利益は増加いたしました。ソリューション事業は、ビジネスモデルの変化に伴う従来型FTTH等の光回線サービスの販売減少と、システム刷新等の戦略的な投資の実施に伴い、売上高および営業利益は減少いたしました。決済サービス事業他は、商品構成の変化により売上高は減少いたしましたが、海外事業の業績改善等により営業利益は増加いたしました。この結果、売上高は6,200億74百万円、経常利益は156億21百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は94億98百万円となりました。

（第26期）モバイル事業は、過度な販売競争の沈静化による販売台数の減少と、移転・大型化等の店舗拡充および、販売スタッフの教育・研修を推進する等CS向上に取り組んだ結果、売上高および営業利益は減少いたしました。ソリューション事業は、法人向けモバイルソリューションにおいて端末の大口需要が減少したこと、固定回線系商材において将来的な投資を先行して実施したことにより、売上高および営業利益は減少いたしました。決済サービス事業他は、商品構成の変化により売上高は減少いたしましたが、ギフトカードの販売は好調に推移いたしました。また、海外事業においても堅調に推移いたしました。しかしながら、前期に計上された一過性の収益の影響により営業利益は減少いたしました。この結果、売上高は5,515億92百万円、経常利益は142億84百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は96億94百万円となりました。

（第27期）1.⑴ ①「事業の経過および成果」に記載のとおりです。

⑶ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
住友商事㈱	219,279百万円	41.89%	携帯電話等の販売および管理業務等において取引があります。

（注）当社の筆頭株主である住友商事㈱は当社に対する議決権の割合が40%以上であり、当社取締役会の構成員の過半数が住友商事㈱の出身者で構成されていることから、実質支配力基準により、当社の親会社に該当しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱クオカード	1,810百万円	100.00%	カード（プリペイド式等）の発行・精算業務 カードおよびカード関連機器の販売ならびに保守業務
日本ワムネット㈱	200百万円	97.52%	デジタルコンテンツのネットワーク・マネージメント・サービスプロバイダ、FAXサーバソフトウェアの開発・販売

（注）1．平成29年12月１日付で、㈱クオカードの全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。
2．平成29年４月１日付で、当社の連結子会社でありました㈱ＴＧ宮崎を吸収合併しております。

⑷ 対処すべき課題

① 各事業ごとの課題と取組み

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用関連会社）では、各セグメントにおいて「新たな収益基盤の構築」と「全社の生産性向上」に引き続き取り組んでまいります。

モバイル事業においては、通信事業者による新料金プランの提供、サブブランドやMVNO（仮想移動体通信事業者）の普及により、多様化するお客様のニーズへの対応やお客様が安心・

安全に利用できる環境整備が課題である一方、販売スタッフ等の人財確保や効率的な店舗運営が求められております。また、新たな通信事業者参入の発表に伴い、市場環境が大きく変化していくものと考えられます。

当社グループにおきましては、「価格訴求」からお客様視点に立った「価値提案」へとシフトしている昨今の販売競争を見据え、より丁寧で分かり易い説明の徹底、スマホ教室の開催等により販売品質の更なる向上を図ります。また、市場環境の変化や多様化するお客様のニーズに対応するため、ショップの新設や既存店の強化に取り組むとともに、積極的な採用活動や正社員化促進による人財の確保に努めております。

生産性向上のため、店舗内に設置するWEBカメラや勤務シフト自動作成ツール、ネットワーク対応の発券機等、新たなシステムも積極的に導入しております。これに伴い来客状況を精緻に把握出来るようになり、変形労働制と組み合わせることにより、お客様の繁閑に合わせてスタッフを適正に配置するなど、待ち時間対策と販売機会損失の減少に取り組んでおります。

ソリューション事業においては、企業の景況感が改善傾向にあり、業務効率化のためのビジネスツールとしてスマートデバイスを導入する企業が増加しております。このような事業環境に後押しされ、多様化するデバイスやアプリケーション等を活用した付加価値の高い新たなソリューションサービスの開拓・提供に、さらに積極的に取り組む必要があります。加えて、教育業界・介護業界等、ICTの活用が期待される業界に対応したサービスの開発・販売も積極的に推進いたします。

また、「ソリューション事業本部」と「ネットワーク事業本部」を統合し、ソリューションサービスと光回線サービスを組み合わせた総合的な提案力の強化、生産性向上に取り組んでまいります。加えて、自由化された電力・ガス等の新規商材・サービスの取り扱いを開始することで、新たな収益基盤を築いてまいります。

決済サービス事業においては、キャリア決済やデジタルコード等、お客様の選択肢が広がり、市場が拡大しております。このような事業環境下、コンビニエンスストアの再編等により、販路が減少いたしました。今後、PIN販売システム（コンビニエンスストア等にあるマルチメディア端末）を用いた電子マネーやギフトカードの商品ラインナップの拡充を推進し、販路拡大に努めます。また、㈱クオカードを完全子会社化し、現行「QUOカード」の発行拡大と「デジタル版QUOカード」の創出を目指しております。

② 成長戦略

当社グループは、既存事業の安定的な基盤を維持しつつ、市場性のある事業への投資・人財の育成を通じ、当社グループの持続的な成長を目指してまいります。具体的な成長戦略として「ICT周辺総合事業会社」構想を掲げ、取り組んでまいります。

当社グループの主な事業分野である携帯電話等販売事業において、業界NO.1を堅持します。直営店舗・パートナー代理店の運営、管理の生産性を最大限に引き出すことで、更なる成長を図ります。

今後、モバイル、インターネット、決済等の業界を中心に技術革新を伴う新たなサービスが登場し、「ICTの周辺」領域でのビジネスチャンスは更なる拡大が見込まれます。当社グループではBtoCビジネスである上記既存事業の強化に加え、当社グループの持つ多彩なビジネスモデル、広範な取引関係、全国にある営業拠点を複合的に活用しながら、総合力の発揮出来るB to B（B to B to C含む）ビジネスの開発・拡大に取り組み、ICT周辺総合事業会社を目指してまいります。

③ ダイバーシティ

当社グループの持続的成長と新たな価値創出のためには、「人財」の多様性が必要不可欠であることから、当社グループではダイバーシティ経営に取り組んでおります。ダイバーシティ推進チームを中心に、ワークライフバランスの推進、働き易い職場環境の整備、販売スタッフの約７割を占める女性の活用等を積極的に実施しております。具体例として、育児・介護の両立支援、短時間勤務制度の拡充、ジョブリターン制度の導入、女性管理職の積極登用（平成29年７月１日現在、女性管理職比率：10.1％）等を実施しております。また、これらのダイバーシティを推進するための素地となる社内の意識改革や変形労働制の拡充等の働き方改革にも取り組んでおります。

⑸ **主要な事業内容**（平成30年３月31日現在）

事業区分	事業内容
モバイル事業	コンシューマ向け携帯電話等の通信サービスの契約取次、携帯電話等の端末および関連商材の販売等
ソリューション事業	法人顧客向け携帯電話およびソリューションサービス等の契約取次・販売、固定回線サービスの契約取次・提供等
決済サービス事業他	PIN販売システムを利用した電子マネーの流通事業、ギフトカード事業、海外事業等

⑹ **主要な営業所**（平成30年３月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都渋谷区恵比寿四丁目１番18号
西日本支社	大阪府大阪市北区堂島一丁目６番20号
東海支社	愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号
九州支社	福岡県福岡市博多区祇園町７番20号
北海道支店	北海道札幌市中央区大通西八丁目２番地
東北支店	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番１号
新潟支店	新潟県新潟市中央区上所一丁目１番24号
長野支店	長野県長野市栗田991番地１
北陸支店	石川県金沢市広岡三丁目１番１号
中国支店	広島県広島市中区中町８番12号
四国支店	香川県高松市番町一丁目１番５号

② 子会社

㈱クオカード	本社　東京都中央区日本橋本町二丁目４番１号
日本ワムネット㈱	本社　東京都中央区新川一丁目５番17号

⑺ **使用人の状況**（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
3,570名	1,609名増

（注）１．使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者の年間平均人員2,644名は含んでおりません。
２．使用人数が前連結会計年度末と比べて1,609名増加しましたのは、主として当社の臨時雇用者を正社員登用したこと、および㈱クオカードの子会社化によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,393名	1,544名増	36.5歳	9.3年

（注）１．使用人数は就業員数（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者の年間平均人員2,601名は含んでおりません。

2．使用人数が前事業年度末と比べて1,544名増加しましたのは、主として当社の臨時雇用者を正社員登用したことによるものであります。

⑻ 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
㈱三井住友銀行	2,383
三井住友信託銀行㈱	2,250
㈱みずほ銀行	1,750
三菱UFJ信託銀行㈱	1,750
㈱三菱東京UFJ銀行	1,000
㈱肥後銀行	244

（注）㈱三菱東京UFJ銀行は、平成30年４月１日付で㈱三菱UFJ銀行に商号変更しております。

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社のギフトカード事業における商材調達先の１社であるインコム・ジャパン㈱（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：荒井琢麿、以下「インコム・ジャパン」）が、当社を相手方として、当社の特定商材の販売差止と回収、および損害賠償（損害賠償請求金額：680百万円）を求める訴訟を提起しておりました。これに対し、平成29年４月26日、東京高等裁判所より当社に賠償金67百万円の支払いを命じ、インコム・ジャパンによるその他の請求を棄却する控訴審判決が言い渡され、その後、同判決が確定し本訴訟は終結いたしました。

2 会社の現況

(1) **株式の状況**（平成30年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　400,000,000株
② 発行済株式の総数　79,074,000株
③ 株主数　9,250名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
住友商事㈱	23,345,400株	41.89%
㈱光通信	11,933,400株	21.41%
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	1,397,200株	2.50%
㈱インフォサービス	1,143,000株	2.05%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	1,051,200株	1.88%
ティーガイア従業員持株会	727,000株	1.30%
GOVERNMENT OF NORWAY	607,236株	1.08%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	550,000株	0.98%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	537,822株	0.96%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口９）	488,000株	0.87%

（注）１．当社は、自己株式を23,345,796株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) **新株予約権等の状況**

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	澁谷　年史	（一社）全国携帯電話販売代理店協会理事 （一社）テレコムサービス協会理事
代表取締役社長	金治　伸隆	執行役員社長 ㈱クオカード取締役
取締役	多田　総一郎	副社長執行役員 コーポレート財務本部長兼コーポレート戦略本部長 ㈱クオカード監査役
取締役	近田　剛	専務執行役員 ㈱クオカード代表取締役社長
取締役	小池　浩之	住友商事㈱ICT事業本部長 ＳＣＳＫ㈱取締役
取締役	福岡　徹	住友商事㈱モバイルソリューション事業第一部長 （一社）全国携帯電話販売代理店協会監事
取締役	新　将命	㈱国際ビジネスブレイン代表取締役社長 ＲＩＺＡＰグループ㈱社外取締役 小林産業㈱社外取締役
取締役	浅羽　登志也	ガイアラボ(同)代表社員 （一社）日本品質管理学会代表理事副会長 ㈱IIJイノベーションインスティテュート取締役
取締役	出口　恭子	医療法人社団色空会副院長 日本スキー場開発㈱社外取締役
常勤監査役	奥谷　直也	日本ワムネット㈱監査役
常勤監査役	橋本　良	
監査役	蒲　俊郎	城山タワー法律事務所代表弁護士 桐蔭法科大学院法科大学院長 ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱社外監査役 ㈱ケイブ社外監査役 ㈱Ｊ．Ｓｃｏｒｅ社外監査役
監査役	北川　哲雄	北川哲雄公認会計士事務所代表

（注）1．平成29年４月１日付取締役の地位・担当の異動は以下のとおりであります。

氏　名	異　動　前	異　動　後
澁　谷　年　史	代表取締役社長執行役員社長	代表取締役会長
片　山　文　平	取締役副社長執行役員モバイル第二事業部門長	取締役
金　治　伸　隆	取締役副社長執行役員スマートライフ事業本部長兼ソリューション事業本部およびネットワーク事業本部分掌	代表取締役社長執行役員社長
近　田　　剛	取締役専務執行役員コーポレート戦略本部長兼中国事業推進部長	取締役専務執行役員コーポレート戦略本部長兼業務改革推進部長

2．平成29年６月21日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって、取締役片山文平氏および監査役松岡幸秀氏は、任期満了により退任いたしました。

3．平成29年12月１日付取締役の地位・担当および重要な兼職の異動は以下のとおりであります。

氏　名	異　動　前	異　動　後
金　治　伸　隆	代表取締役社長執行役員社長	代表取締役社長執行役員社長 ㈱クオカード取締役
多　田　総一郎	取締役副社長執行役員コーポレート財務本部長	取締役副社長執行役員コーポレート財務本部長兼コーポレート戦略本部長 ㈱クオカード監査役
近　田　　剛	取締役専務執行役員コーポレート戦略本部長兼業務改革推進部長	取締役専務執行役員 ㈱クオカード代表取締役社長

4．取締役浅羽登志也氏は、平成29年11月25日付で（一社）日本品質管理学会代表理事副会長に就任いたしました。

5．取締役出口恭子氏は、平成29年７月31日付で医療法人社団色空会最高執行責任者を退任し、平成29年８月１日付で同会副院長に就任し、また平成30年３月27日付でクックパッド㈱の社外取締役を退任いたしました。

6．取締役新将命氏、取締役浅羽登志也氏、取締役出口恭子氏の３氏は、社外取締役であります。

7．監査役蒲俊郎氏、監査役北川哲雄氏の２氏は、社外監査役であります。

8．常勤監査役奥谷直也氏、常勤監査役橋本良氏および監査役北川哲雄氏の３氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役奥谷直也氏は、中小企業診断士の資格を有しております。

・常勤監査役橋本良氏は、長年にわたり親会社である住友商事㈱において経理・財務業務に携わってきた経験があります。

・監査役北川哲雄氏は、公認会計士の資格を有しております。

9．当社は、取締役新将命氏、取締役浅羽登志也氏、取締役出口恭子氏、監査役蒲俊郎氏、監査役北川哲雄氏の５氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役小池浩之氏、取締役福岡徹氏、取締役新将命氏、取締役浅羽登志也氏および取締役出口恭子氏の５氏ならびに常勤監査役奥谷直也氏、常勤監査役橋本良氏、監査役蒲俊郎氏および監査役北川哲雄氏の４氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に規定する金額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	8名 (3)	168百万円 (24)
監査役 （うち社外監査役）	5 (3)	55 (9)
合　　計	13	224

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成20年６月26日開催の第17回定時株主総会において年額３億円以内（うち、社外取締役分3,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成20年６月26日開催の第17回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役新将命氏は、㈱国際ビジネスブレイン代表取締役社長であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
・取締役浅羽登志也氏は、ガイアラボ(同)の代表社員であります。また、（一社）日本品質管理学会の代表理事副会長であります。当社と同社との間および当社と同学会との間に特別な関係はありません。
・取締役出口恭子氏は、医療法人社団色空会最高執行責任者でありましたが、平成29年７月31日付にて退任し、平成29年８月１日付にて同会副院長に就任いたしました。当社と同会との間に特別な関係はありません。
・監査役蒲俊郎氏は、城山タワー法律事務所代表弁護士であり、桐蔭法科大学院法科大学院長であります。当社と同事務所および当社と同法科大学院との間に特別な関係はありません。
・監査役北川哲雄氏は、北川哲雄公認会計士事務所代表であります。当社と同事務所との間に特別な関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役新将命氏は、ＲＩＺＡＰグループ㈱および小林産業㈱の社外取締役であります。当社と両社との間に特別な関係はありません。

・取締役浅羽登志也氏は、㈱IIJイノベーションインスティテュートの取締役であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。

・取締役出口恭子氏は、日本スキー場開発㈱の社外取締役であります。また、クックパッド㈱の社外取締役でありましたが、平成30年３月27日付で退任いたしました。当社と両社との間に特別な関係はありません。

・監査役蒲俊郎氏は、ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱、㈱ケイブおよび㈱Ｊ．Ｓｃｏｒｅの社外監査役であります。当社は、いずれの法人との間にも、特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

（イ）取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数/開催回数	出席率（%）	出席回数/開催回数	出席率（%）
取締役 新 将命	11/13	84.6	－	－
取締役 浅羽 登志也	13/13	100.0	－	－
取締役 出口 恭子	13/13	100.0	－	－
監査役 蒲 俊郎	13/13	100.0	14/14	100.0
監査役 北川 哲雄	10/10	100.0	10/10	100.0

（注）各社外取締役および各社外監査役の出席回数および出席率は、それぞれの在任期間中に開催された取締役会または監査役会に対する出席回数および出席率を表示しております。

（ロ）発言状況

・取締役新将命氏および取締役出口恭子氏は、長年の多様な企業経営で培った経験と見識に基づき、独立した客観的な立場から、発言を行っております。

・取締役浅羽登志也氏は、情報通信産業についての見識に基づき、独立した客観的な立場から、発言を行っております。

・監査役蒲俊郎氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
また、監査役会では、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
・監査役北川哲雄氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
また、監査役会では、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名　称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	67百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3．当社の子会社である㈱クオカードは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4．当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に内部統制の高度化・効率化に係るアドバイザリー業務についての対価を支払っております。
5．㈱クオカード株式の取得に伴い、監査時間が増加したため、前事業年度に比して会計監査人に対する報酬等の額が増加しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会が、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合に解任いたします。

3 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方】

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを企業活動を律する枠組みとして捉え、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であると考えております。加えて、顧客、取引先、従業員、地域社会等、株主以外のステークホルダーに対してもそれぞれの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築を果たしていく必要があると考えております。また、より良いガバナンス体制を構築・維持しつつ、事業活動の遂行に努めることが社会における企業としての使命であるとの認識の下、「経営の透明性の確保」および「企業価値の保全と向上」の両面から、制度的枠組みを整えるとともに実効を上げるべく日常活動を推進しております。

また、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を構築し、運用状況の確認をしております。

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制

イ．法令遵守および倫理維持(「コンプライアンス」)を業務遂行上の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス規程」を制定し、全ての役職員に遵守を求める。

ロ．チーフコンプライアンスオフィサー（委員長）を設置し、社長および役付執行役員等を構成メンバーとするコンプライアンス委員会を「コンプライアンス委員会規程」に基づき随時開催するとともに、その下部実行組織としてコンプライアンス推進部を設置し、コンプライアンス体制の整備と有効性の維持・向上を図る。

ハ．コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、役職員を対象とするコンプライアンス研修を整備・充実する。

ニ．コンプライアンスに関する報告・相談ルートは、社外の弁護士および第三者機関へのものも含め社内外に複数設置する。

ホ．コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

ヘ．法令・社内規程・規則等の遵守状況について日常的に相互監視を行うとともに、定期的に監査を行い会社経営に対する影響の評価分析を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理につき、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報（電磁的記録含む）を「文書管理規程」、「情報システム管理規程」等の社内規程に従って適切に保存および管理し、必要に応じて保存および管理状況の検証、規程等の見直しを行う。

ロ．取締役および監査役は、これらの文書等をその要請に基づき速やかに閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社グループの事業活動に係る様々な損失の危険（「リスク」）の管理とそれらリスクの顕在化を未然に防止する目的で、リスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、リスク発生時には迅速かつ的確な施策が実施できるように、「リスク管理規程」等を制定し、リスクの種類に応じ所管責任部署を定めている。また、リスク管理委員会を定期的に開催し、リスク管理体制の構築、維持、向上を図る。

ロ．当社グループの各組織の長は、「職務権限規程」等に基づき付与された権限の範囲内で事業を履行し、事業の履行に伴うリスクを管理する。
付与された権限を越える事業を行う場合は「職務権限規程」等に定める稟議申請・報告手続きを行い、許可された当該事業の履行に係るリスクを管理する。

ハ．内部監査部は、「内部監査規程」に従い、当社の本部・支社および部・支店ならびに当社子会社において、法令・定款・諸規程に従って適法かつ適正に業務が行われているかどうかを定期的に監査し、監査結果を社長に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会は、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督する。また、取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲内とする。

ロ．経営会議を設置し、会社経営全般に関する重要な方針や取締役会付議・報告事項等、経営に関わる重要事項について協議を行う。また、経営会議メンバー相互の情報交換を通じて、業務執行上の意思疎通の円滑化を図る。

ハ．執行役員制度：経営における「意思決定ならびに業務執行監督」機能と、「業務執行」機能とを分離することにより、取締役会の機能を強化するとともに業務執行の迅速化を図る。執行役員は取締役会により選任され、取締役会が定める責務を遂行する。

二．本部・支社および部・支店を業務執行単位とし、本部長・支社長および部長・支店長に対して「職務権限規程」に基づく一定の権限を付与することで、現場に密着したスピード感のある経営を実践させる。また、本部・支社および部・支店を採算単位とすることで、本部・支社における経営状況の透明性を確保する。

ホ．稟議申請・報告制度：職務執行については、職務権限および業務分掌等の規程に基づき、権限と責任を明確にした権限の委譲を行い、迅速な職務の執行を確保する。権限を越える事項の実施については、管理部門等の専門分野の見地から審議の上、規程に定められた決裁を受ける。必要に応じて規程および稟議申請・報告手続き等の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の構築、維持、向上を図る。

⑤　株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の自立経営を原則とした上で、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業と最も関係が深い事業を担当する本部・支社および部・支店等が所轄責任部署となり、子会社の営業成績・財務情報その他の重要な情報について定期的に報告を求め、子会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・維持するとともに、「関係会社管理規程」に基づく事項および「内部監査規程」に基づく監査の結果について報告を求める。また、出資者として適切な意思表示を子会社の経営者に対して行う。

ロ．グループ企業全体としてのコンプライアンス体制構築と運用を行い、必要に応じて外部の法律事務所にアドバイスを受ける体制を整備する。また当社グループの役職員に対し、年一回、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

ハ．「関係会社管理規程」において子会社における職務権限、指揮命令系統を定めて、これに準拠した体制を構築させる。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が監査役の職務を補助する職員を必要とする場合、代表取締役に対して監査業務を補助するのに必要な知識・能力を具備した職員を配置することを要請できるものとする。

⑦　前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項

前号により配置される職員に対する指揮命令権は監査役にあり、取締役からの指揮命令は受けないものとする。また、前号により配置される職員の独立性・実効性を確保するため、当該職員の人事評価や人事異動、懲戒等に関しては、代表取締役が常勤監査役の同意を得た上で決定する。

⑧　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会、およびその他の重要な会議に出席することができる。

ロ．監査役は、重要関係書類等の閲覧および当該資料の提出を要求できる。

ハ．監査役は、随時必要に応じ、当社グループの役職員からの報告を受けることができる。

ニ．監査役は、子会社の往査ならびに子会社の監査役との日頃の連携を通して、子会社管理の状況の監査を行う。

ホ．取締役および当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、以下の事態については、監査役会または監査役会が指名する監査役（以下、「特定監査役」）に対して、報告を行う。

・会社に著しい損害や重大なコンプライアンス違反が発生した場合および発生のおそれがある場合

・特定監査役が報告を求めた事項、その他監査上必要と判断される事項（例、後発事象）

・「コンプライアンス報告・相談規程」において、当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に直接通報をすることができる旨を定めるとともに、当該通報したこと自体による解雇その他の不利益な取扱いの禁止を明記する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

イ．取締役は、監査役の職責等を明確にした監査役監査基準を熟知し、監査役監査の重要性等を十分認識する。また、監査の環境整備を行う。

ロ．監査役は、内部監査部と緊密な連携を保ち、内部監査部より内部監査の計画および結果について適時報告を受け、効率的な監査に資する。

ハ．監査役は、会計監査人との定期的会合の開催や期末実地監査への立会い等を通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、監査活動の効率化、質的向上に努める。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用または債務を処理する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　取締役の職務執行に関する事項

取締役会は、独立社外取締役３名を含む取締役９名で構成され、独立社外監査役２名を含む監査役４名も出席しております。取締役会は毎月開催し、活発な意見交換・協議を実施することで、法令および定款等に定められた重要事項および当社の経営方針・戦略等の迅速な意思決定を行っております。

②　監査役の職務執行に関する事項

監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社各部門、支社・支店および直営キャリアショップへの往査、主要経営幹部に対するヒアリング、国内外の子会社への往査、子会社の代表取締役との意見交換などを行いました。

また、内部監査部門や会計監査人等との情報・意見交換により緊密な連携を保つとともに、代表取締役社長や独立社外取締役との定期的な意見交換会を実施し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図っております。

③　コンプライアンスに関する事項

当社は、当社グループの法令遵守および倫理維持を業務遂行上の最重要事項の一つとして位置づけ、コンプライアンス委員会を２か月ごとに定期的に開催し、コンプライアンスに関わる諸問題を討議し、コンプライアンス遵守の徹底を図っております。同委員会の討議に基づき、啓発活動の一環として、全役職員およびパートナー代理店社員を対象としたeラーニングによる研修、新入社員向けの研修、各拠点の事情に合わせたコンプライアンス専任者による店舗従業員の研修等のコンプライアンス研修を実施し、また、定期的に全社にコンプライアンスに関する啓発活動を行っております。

また、当社が設置した複数の報告・相談ルートの積極的運用、全社員を対象とするコンプライアンス意識調査、取引先等を対象とするアンケート等によりコンプライアンスリスクの早期発見と対応に努めました。

④　リスク管理に関する事項

リスクを能動的にコントロールし、企業価値を維持・拡大することを目的に「リスク管理規程」を定めており、リスク管理委員会を年２回開催しております。

当社グループは、リスクの把握や予防に努めるとともに、リスクが顕在化した場合には、迅速かつ的確に対応できる体制を構築しております。

⑤　子会社管理に関する事項

子会社の自立経営を原則とした上で、「関係会社管理規程」に基づく重要事項については、出資者として適切な意思表示を行っております。

また、営業成績・財務情報についても、所轄責任部署より定期的に報告を受けております。

4 会社の支配に関する基本方針

当社としては重要な事項と認識しており、継続的に検討をしておりますが、現状の株式分布状況に鑑みて、現時点での防衛策の導入はしておりません。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績の進展状況に応じて、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しながら、配当性向30％以上を目処として利益還元を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、期初の配当予想額のとおり、１株当たり27.5円とさせていただく予定です。年間配当金につきましては、昨年12月の中間配当金27.5円と合わせ、１株当たり55円（前期比３円増配）となる予定です。

なお、内部留保資金の使途につきましては、既存事業の基盤拡充・強化、人財育成、戦略的投資、新規事業や海外市場への進出等に充当する方針であります。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**145,048**
現金及び預金	18,941
受取手形及び売掛金	19,536
営業投資有価証券	2,051
商品	34,953
貯蔵品	136
繰延税金資産	1,756
未収入金	13,156
差入保証金	53,522
その他	1,098
貸倒引当金	△104
固定資産	**14,875**
有形固定資産	**3,744**
建物及び構築物	2,228
機械装置及び運搬具	4
器具及び備品	1,083
土地	329
リース資産	58
建設仮勘定	39
無形固定資産	**3,632**
のれん	2,243
ソフトウエア	1,265
その他	124
投資その他の資産	**7,497**
投資有価証券	1,024
長期貸付金	92
繰延税金資産	1,226
敷金	4,385
その他	774
貸倒引当金	△5
資産合計	**159,923**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**116,443**
買掛金	8,901
短期借入金	133
一年以内返済予定長期借入金	4,628
未払金	13,224
未払法人税等	3,068
賞与引当金	1,922
短期解約損失引当金	128
カード預り金	83,313
その他	1,122
固定負債	**7,006**
長期借入金	4,616
勤続慰労引当金	63
退職給付に係る負債	367
資産除去債務	1,515
その他	444
負債合計	**123,450**
（純資産の部）	
株主資本	**36,217**
資本金	**3,154**
資本剰余金	**5,177**
利益剰余金	**49,412**
自己株式	**△21,526**
その他の包括利益累計額	**228**
その他有価証券評価差額金	**225**
為替換算調整勘定	**8**
退職給付に係る調整累計額	**△6**
非支配株主持分	**27**
純資産合計	**36,473**
負債純資産合計	**159,923**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		
商品売上高	368,221	
受取手数料	184,549	552,771
売上原価		
商品売上原価	371,862	
支払手数料	116,633	488,496
売上総利益		**64,274**
販売費及び一般管理費		49,816
営業利益		**14,457**
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	7	
持分法による投資利益	24	
カード退蔵益	836	
その他	83	952
営業外費用		
支払利息	37	
店舗等解約違約金	27	
その他	9	74
経常利益		**15,335**
特別利益		
固定資産売却益	4	4
特別損失		
固定資産売却損	15	
固定資産除却損	38	
減損損失	28	83
税金等調整前当期純利益		**15,256**
法人税、住民税及び事業税	5,078	
法人税等調整額	9	5,087
当期純利益		**10,169**
非支配株主に帰属する当期純利益		8
親会社株主に帰属する当期純利益		**10,161**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,154	5,177	42,232	△21,526	29,037
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△2,981		△2,981
親会社株主に帰属する当期純利益			10,161		10,161
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	7,180	－	7,180
当連結会計年度末残高	3,154	5,177	49,412	△21,526	36,217

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	321	6	―	327	24	29,389
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△2,981
親会社株主に帰属する当期純利益						10,161
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△95	2	△6	△99	2	△96
当連結会計年度変動額合計	△95	2	△6	△99	2	7,083
当連結会計年度末残高	225	8	△6	228	27	36,473

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　　４社

・主要な連結子会社の名称　　㈱クオカード

日本ワムネット㈱

②　非連結子会社の状況

該当事項はありません。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

②　持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　　５社

・主要な会社の名称　　㈱ＳＲＪ

ＰＣテクノロジー㈱

③　持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の状況

該当事項はありません。

⑶　連結の範囲または持分法の適用の範囲の変更に関する事項

①　連結の範囲の変更

当連結会計年度において㈱クオカードの全ての株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。なお、前連結会計年度において連結子会社でありました㈱ＴＧ宮崎を吸収合併したため、同社を連結の範囲から除外しております。

②　持分法の適用の範囲の変更

ＰＣテクノロジー㈱、VALUEDESIGN SINGAPORE PTE. LTD.他２社の株式を新たに取得したため、当連結会計年度より各社を持分法の適用の範囲に含めております。

⑷　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

⑸ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

・商品　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。一部の連結子会社については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品　先入先出法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定額法および定率法を採用しております。
直営ショップの建物附属設備、器具及び備品については耐用年数３年による定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　２～34年
器具及び備品　２～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。
ただし、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。自社利用目的のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

ハ．短期解約損失引当金　　販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、代理店委託契約を締結している通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

二．勤続慰労引当金　　従業員等の勤続に対する慰労金の支払に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産および負債、収益および費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

（退職給付見込額の期間帰属方法）

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

（数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法）

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から償却しております。過去勤務費用は、発生時に一括費用処理しております。

（小規模企業等における簡便法の採用）

当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．のれんの償却方法および償却期間

のれんは、その効果の発現する期間（５年から10年）にわたり、定額法による均等償却をしております。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しいものは、発生時に一括償却をしております。

ハ．営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。

二．消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「借地権」（当連結会計年度は9百万円）、「電話加入権」（同19百万円）および「ソフトウエア仮勘定」（同88百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取保険料」（当連結会計年度は21百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 営業債権債務の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で自らが相殺する能力を有し、自らが相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、連結貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は、受取手形及び売掛金70,159百万円、未収入金35,765百万円、買掛金58,817百万円、未払金36,541百万円であります。

⑵ 担保提供資産および対応する債務

① 担保に供している資産

現金及び預金　　1,700百万円

② 担保に係る債務

未払金　　1,837百万円

なお、上記の他、資金決済に関する法律第14条第１項に基づく発行保証金として、営業投資有価証券および差入保証金を供託しております。（当連結会計年度の供託残高55,562百万円）

⑶ 有形固定資産の減価償却累計額　　9,939百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式　79,074,000株

⑵ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日定時株主総会	普通株式	1,448	26.00	平成29年3月31日	平成29年6月22日
平成29年10月30日取締役会	普通株式	1,532	27.50	平成29年9月30日	平成29年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年6月20日開催の第27回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月20日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,532	27.50	平成30年3月31日	平成30年6月21日

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等および営業投資有価証券に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金および未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信・債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、営業投資有価証券は、プリペイドカードの発行・精算業務等を行う連結子会社が保有する債券であり、投資有価証券は主として株式であります。時価が把握できる有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行い、リスクの低減を図っております。

買掛金および未払金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日でありますが、流動性リスクに晒されております。カード預り金は、プリペイドカードの発行・精算業務等を行う連結子会社に係るものであり、無利子の金融債務でありますが、流動性リスクに晒されております。借入金は、運転資金（主として短期）および設備等投資資金（主として長期）の調達をしておりますが、その一部は金利変動リスクに晒されております。これらを含む金融債務は、各部署およびグループ会社からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより、手許流動性の維持を図っております。

デリバティブ取引は、行わない方針であります。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価、およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
① 現金及び預金	18,941	18,941	－
② 受取手形及び売掛金	19,536	19,536	－
③ 営業投資有価証券			
その他有価証券	2,051	2,051	－
④ 未収入金	13,156	13,156	－
⑤ 差入保証金	53,522	53,522	－
⑥ 投資有価証券			
その他有価証券（注1）	415	415	－
⑦ 敷金	4,385	4,366	△18
⑧ 買掛金	(8,901)	(8,901)	－
⑨ 短期借入金	(133)	(133)	－
⑩ 未払金	(13,224)	(13,224)	－
⑪ 未払法人税等	(3,068)	(3,068)	－
⑫ カード預り金	(83,313)	(83,313)	－
⑬ 長期借入金（注2）	(9,244)	(9,242)	△1

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）非上場株式（連結貸借対照表計上額608百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

（注2）一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

※　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①　現金及び預金、②　受取手形及び売掛金、④　未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③　営業投資有価証券、⑥　投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

⑤　差入保証金

差入保証金は、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として供託しているものであり、決算日に決済された場合の入金額を時価とみなしております。

⑦　敷金

これらの時価については、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

⑧　買掛金、⑨　短期借入金、⑩　未払金、⑪　未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑫　カード預り金

加盟店からのカード利用実績通知に応じて利用額を支払う義務であるカード預り金は、決算日において今後支払いが要求されると見込まれる金額を時価とみなしております。

⑬　長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

6．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　653円98銭

⑵　1株当たり当期純利益　182円34銭

7．その他の注記

（企業結合等関係）

取得による企業結合

⑴ 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

・被取得企業の名称　　㈱クオカード

・事業の内容　　カード（プリペイド式等）の発行・精算業務
カードおよびカード関連機器の販売ならびに保守業務

② 企業結合を行った主な理由

当社はコンビニエンスストアにてプリペイド式携帯電話およびプリペイドカードの販売を開始したことを契機に、PINを活用したプリペイド式電子マネーの販売やギフトカードの販売等、決済サービスのディストリビュータ事業を拡大してまいりました。

この決済サービス事業を携帯電話等販売事業に次ぐ中核事業と位置付けており、本件株式取得を通じ、当社の決済サービスに係るノウハウと㈱クオカードの有する顧客基盤とを合わせることで、「QUOカード」の更なる発行拡大と、コンビニエンスストアを中心とした店舗でのデジタル決済への対応により、当該事業分野へ更なる拡大を図ることを目的としております。

③ 企業結合日

平成29年12月１日（株式取得日）

平成29年12月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得し、連結子会社化したことによるものであります。

⑵ 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年12月31日をみなし取得日としているため、平成30年１月１日から平成30年3月31日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。

⑶ 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	（現金）	22,500百万円
取得原価		22,500

⑷　重要な取得関連費用、内容および金額

アドバイザリー費用等　　52百万円

⑸　発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

①　発生したのれんの金額

913百万円

②　発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③　償却方法および償却期間

５年間にわたる均等償却

⑹　企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	108,590百万円
固定資産	330
資産合計	108,920
流動負債	87,275
固定負債	58
負債合計	87,334

貸 借 対 照 表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**79,278**
現金及び預金	15,678
売掛金	18,173
商品	33,962
貯蔵品	131
前払費用	567
繰延税金資産	1,392
未収入金	9,058
その他	418
貸倒引当金	△104
固定資産	**37,232**
有形固定資産	**3,504**
建物	2,040
構築物	144
機械装置及び運搬具	4
器具及び備品	946
土地	329
建設仮勘定	39
無形固定資産	**1,811**
のれん	768
ソフトウエア	927
ソフトウエア仮勘定	88
借地権	9
その他	17
投資その他の資産	**31,916**
投資有価証券	505
関係会社株式	25,105
長期貸付金	92
長期前払費用	94
繰延税金資産	1,175
敷金	4,270
その他	677
貸倒引当金	△5
資産合計	**116,510**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**72,743**
買掛金	8,275
短期借入金	100
一年以内返済予定長期借入金	4,628
未払金	8,420
未払費用	348
未払法人税等	2,612
預り金	46,359
前受収益	27
賞与引当金	1,833
短期解約損失引当金	128
その他	10
固定負債	**6,947**
長期借入金	4,616
勤続慰労引当金	63
退職給付引当金	362
資産除去債務	1,462
その他	443
負債合計	**79,691**
（純資産の部）	
株主資本	**36,588**
資本金	**3,154**
資本剰余金	**5,640**
資本準備金	5,640
利益剰余金	**49,320**
利益準備金	17
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	49,302
自己株式	**△21,526**
評価・換算差額等	**231**
その他有価証券評価差額金	**231**
純資産合計	**36,819**
負債純資産合計	**116,510**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		
商品売上高	365,965	
受取手数料	183,934	549,900
売上原価		
商品売上原価	370,486	
支払手数料	116,458	486,944
売上総利益		**62,955**
販売費及び一般管理費		48,575
営業利益		**14,379**
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	219	
受取保険料	21	
その他	60	302
営業外費用		
支払利息	49	
店舗等解約違約金	27	
その他	9	86
経常利益		**14,595**
特別利益		
固定資産売却益	4	4
特別損失		
固定資産売却損	15	
固定資産除却損	25	
減損損失	28	
抱合せ株式消滅差損	662	732
税引前当期純利益		**13,867**
法人税、住民税及び事業税	4,685	
法人税等調整額	68	4,753
当期純利益		**9,113**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	3,154	5,640	5,640	17	43,170	43,187	△21,526	30,455
当期変動額								
剰余金の配当					△2,981	△2,981		△2,981
当期純利益					9,113	9,113		9,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	6,132	6,132	－	6,132
当期末残高	3,154	5,640	5,640	17	49,302	49,320	△21,526	36,588

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	321	321	30,777
当期変動額			
剰余金の配当			△2,981
当期純利益			9,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△89	△89	△89
当期変動額合計	△89	△89	6,042
当期末残高	231	231	36,819

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準および評価方法

①　有価証券

イ．子会社株式および関連会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

②　たな卸資産

・商品　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品　先入先出法による原価法を採用しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　定額法および定率法を採用しております。
直営ショップの建物附属設備、器具及び備品については耐用年数３年による定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　2 ～34年
器具及び備品　2 ～20年

②　無形固定資産　定額法を採用しております。
のれんについては、効果の発現する期間（10年）にわたり、自社利用目的のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③　短期解約損失引当金　当社および販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 勤続慰労引当金　従業員等の勤続に対する慰労金の支払に備えるため、内規に基づく支出見込額を計上しております。

⑷ その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

2．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記しておりました「電話加入権」（当事業年度は16百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「建設協力金」（当事業年度は471百万円）および「破産更生債権等」（同0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

3．貸借対照表に関する注記

⑴ 営業債権債務の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で当社が相殺する能力を有し、当社が相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は、売掛金68,796百万円、未収入金31,668百万円、買掛金58,191百万円、未払金31,738百万円であります。

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　9,015百万円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

⑶ 保証債務

下記の子会社の借入債務に対し、保証を行っております。

T- GAIA ASIA PACIFIC PTE. Ltd.	33百万円

⑷ 関係会社に対する金銭債権および債務

短期金銭債権	61百万円
長期金銭債権	0百万円
短期金銭債務	46,115百万円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	184百万円
営業費用	363百万円
営業取引以外の取引による取引高	224百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	23,345,796株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	561百万円
貸倒引当金	33百万円
棚卸資産評価損	42百万円
未払事業税及び事業所税	167百万円
減価償却超過額	601百万円
資産除去債務	447百万円
退職給付引当金	111百万円
短期解約損失引当金	39百万円
資産調整勘定	40百万円
その他	809百万円
繰延税金資産合計	2,854百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	△183百万円
その他有価証券評価差額金	△103百万円
繰延税金負債合計	△286百万円
繰延税金資産の純額	2,567百万円

7．関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

属性	会社の名称	議決権等の所有割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱クオカード	直接（100%）	出向1名 兼任3名	資金の預かり 役員の兼任	資金の預かり（注）2 利息の支払	46,000 12	預り金 未払金	46,000 4

（注）1．取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

2．取引条件および取引条件の決定方針等

資金の預かりによる利率については、市場金利を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

8．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　660円70銭

⑵　1株当たり当期純利益　163円54銭

9．その他の注記

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

当社は、当社の完全子会社である㈱ＴＧ宮崎を平成29年４月１日付で吸収合併いたしました。

なお、本合併は、当社については会社法第796条第２項の規定に基づく簡易合併の手続きにより、㈱ＴＧ宮崎については会社法第784条第１項に基づく略式合併の手続きによりそれぞれ行っております。

⑴ 取引の概要

① 吸収合併する相手会社の概要（平成29年３月期）

・名称　　㈱ＴＧ宮崎
・事業の内容　　携帯電話等の販売および代理店業務
・総資産　　515百万円
・負債　　222百万円
・純資産　　293百万円

② 企業結合日（効力発生日）

平成29年４月１日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、㈱ＴＧ宮崎は解散いたしました。

④ 結合後企業の名称

㈱ティーガイア

⑤ 取引の目的

㈱ＴＧ宮崎は、宮崎県において携帯電話等の販売および代理店業務を行っておりましたが、当社のモバイル事業における携帯電話等の販売強化および組織一元化による管理体制の効率化を目的として、同社を吸収合併することといたしました。

⑵ 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理をいたしました。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産および負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額を損益計算書の特別損失（抱合せ株式消滅差損）として計上いたしました。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月７日

株式会社ティーガイア
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　島　繁　雄　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　福　士　直　和　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ティーガイアの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月７日

株式会社ティーガイア
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　島　繁　雄　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　福　士　直　和　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ティーガイアの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月９日

株式会社ティーガイア　監査役会

常勤監査役 橋本　良 ㊞

常勤監査役 奥谷　直也 ㊞

社外監査役 蒲　俊郎 ㊞

社外監査役 北川　哲雄 ㊞

以　上

株主優待のご案内

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式に対する中長期的な投資魅力を高めることを目的として、株主優待制度を実施しております。

当社株式をより多くの株主の皆様に継続的に保有していただくため、9月末および3月末時点で100株（1単元）以上を保有されている株主様を対象に、下記の通り年2回QUOカードを贈呈いたします。

		保有期間					
		9月末日基準日		3月末日基準日		（参考）年間総額	
		1年未満	1年以上	1年未満	1年以上	1年未満	1年以上
保有株式数	100株以上300株未満	1,000円分	2,000円分	1,000円分	1,000円分	2,000円分	3,000円分
	300株以上	2,000円分	3,000円分	1,000円分	2,000円分	3,000円分	5,000円分



※1 保有期間1年以上の株主様とは、毎年9月末日および3月末日の株主名簿において、同一株主番号で3回以上連続して記載または記録された株主様といたします。

※2 初回の保有期間は、平成29年3月末日まで遡り判定いたします。また、保有株式数は、平成30年3月末日現在の保有株式数にて判定し、途中の基準日の保有株式数については考慮いたしません。

「株主様ご優待Smart Laboギフトカード」をお持ちの方へ　有効期限のお知らせ

平成28年3月末時点の株主様にお贈りした「株主様ご優待Smart Laboギフトカード」の有効期限は**平成30年6月21日（木）**です。

こちらのギフトカードは、Smart Labo各店（一部店舗を除く）、Smart Labo Online（http://smalabo.com/）にてご利用いただくか、日本赤十字社への寄付としてもご活用いただけます。詳細は、当社ホームページ（https://www.t-gaia.co.jp/）のお知らせをご覧いただくか、ギフトカード裏面記載のお問い合わせ先までご連絡ください。



TOPICS

第3回「ホワイト企業アワード」にて
「育児支援部門大賞」を受賞

当社は、一般財団法人　日本次世代企業普及機構が主催する「第3回ホワイト企業アワード」において、「育児支援部門大賞」を受賞いたしました。

「ホワイト企業アワード」とは、「適正な利益・成長」「お客様からの信頼」「従業員満足度」という3要素におけるバランスを評価し、「次世代に残すべき素晴らしい企業」を認定・表彰する制度です。当社は、「社員だけではなくその家族の幸せまでを加味した制度を策定し、具体的な成果を上げている」点が評価され、今回の受賞に至りました。



http://jws-japan.or.jp/
（日本次世代企業普及機構サイト）

当社では全社スローガンの一つに「ダイバーシティ推進」を掲げ、その一環として更なる女性活躍を推進するため、育児支援を始めとして様々な施策に取り組んでおります。今後も育児支援にとどまらず、障がい者雇用、総労働時間削減等、ダイバーシティ推進や「働き方改革」の実現を積極的に図り、より多様な人財が最大限に能力を発揮し、活躍できる職場環境づくりに努めてまいります。

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都目黒区三田一丁目４番１号（恵比寿ガーデンプレイス内）
ウェスティンホテル東京 地下2階「ギャラクシールーム」
電話番号 （03）5423-7000（代表）

交 通

ＪＲ 山手線、埼京線、湘南新宿ライン **恵比寿駅**下車 東口 より
「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）経由で **約15分**

地下鉄 東京メトロ日比谷線 **恵比寿駅**下車 1番出口（JR方面） より
「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）経由 **約18分**



UD FONT

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

本年から、株主総会におけるお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。なお、株主総会終了後の株主懇談会は開催の予定です。